

稲敷市ゼロカーボンシティ宣言



2015 年 12 月に締結されたパリ協定では、今世紀後半に二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成するよう、世界の排出ピークをできるだけ早期に迎え、最新の科学に従って急激に削減することを目標の 1 つに掲げ国際的に取り組みを行っています。

国内でも 2020 年 10 月に政府により 2050 年カーボンニュートラル（脱炭素）宣言がなされました。社会の実現を目指すカーボンニュートラルへの挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長に繋げるべく、日本全体での取組が求められている状況です。

稲敷市では、市域の脱炭素を進めるべく、「稲敷市環境基本計画」の基本方針として「地球温暖化対策の推進」及び「資源循環の推進」を掲げ、その中で「再生可能エネルギーの導入の推進」や「ごみの発生抑制・再使用・再資源化の推進」など取り組みの方向性とし、施策に取り組んでいきます。

自然保全との共生とともに、恵まれた自然や地域資源を活かした地域産業の活性化、さらには地域で支え合い安心して暮らせる社会づくりが求められております。豊かな自然の恵みである自然環境は、次世代を担う子供たちに引き継ぐべきであり、守っていくべき貴重な財産です。

「環境・経済・社会の好循環を相互連携して取り組むこと」が、地域の持続的な発展となる SDGs の実現につながります。環境・経済・社会に好循環を生み出す地域エネルギーサービスとして、「創エネ・エネマネ・省エネ」を位置づけ、官民連携のもと力強くこれらの事業を推進していくことが必要です。

それらを実現するために稲敷市としても、2050 年二酸化炭素実質排出ゼロを目指すことをここに宣言します。

令和 5 年（2023）1 月 26 日



稲敷市長 寛 信太郎